

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-282985

(P2007-282985A)

(43) 公開日 平成19年11月1日(2007.11.1)

(51) Int.C1.

A46B 9/04 (2006.01)
A61C 17/00 (2006.01)

F 1

A 46 B 9/04
A 61 C 17/00

テーマコード(参考)

3 B 2 O 2

L

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号

特願2006-115676 (P2006-115676)

(22) 出願日

平成18年4月19日 (2006.4.19)

(71) 出願人 597095740

富山 和敬

兵庫県神戸市長田区萩乃町2丁目2番14
-105号

(74) 代理人 100062993

弁理士 田中 浩

(72) 発明者 富山 和敬

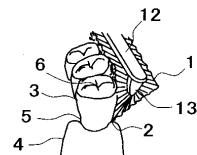
兵庫県神戸市長田区萩乃町2丁目2番14
-105号F ターム(参考) 3B202 AA06 AB30 BA19 BE13 EE08
EE10 EF01

(54) 【発明の名称】歯刷子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 歯の歯頸部5や咬合面凹溝6内まで効率よく
良好に磨く。【解決手段】 歯刷子の柄の先端部分12の前面を前方
へI字形に膨出した凸曲面13に形成し、この凸曲面1
3に刷子毛1をほぼ180°の方向へ拡がって植立し、
その毛先を稜線2を持った三角柱形に切り揃え、歯頸部
分5や、咬合面の凹溝6のような、通常の歯刷子では清
掃を十分に行い難い箇所でも、刷子毛1の稜線部分によ
って良好に磨くことが可能にした歯刷子である。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

柄の先端部分の前面にほぼ180°の方向へ拡がって刷子毛が植立され、上記柄の先端部分前面の中心線に平行にこれから離れてその前方に位置する稜線の両側に形成される三角柱面に沿って、上記刷子毛を切り揃えてなる歯刷子。

【請求項 2】

請求項1において、上記柄の先端部分の前面は、前方へ向ってU字形に膨出した凸曲面をなし、この凸曲面に上記刷子毛が植立されていることを特徴とする歯刷子。

【請求項 3】

請求項1または2において、上記柄は基部が中空円筒状をなし、その内腔に歯間刷子を10
収容していることを特徴とする歯刷子。

【請求項 4】

請求項3において、上記基部の上記歯間刷子の刷子毛に対応する箇所に、その内腔より外界に通ずる複数の通気孔が穿孔されていることを特徴とする歯刷子。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は歯刷子にかかり、更に詳しく述べれば、植毛を稜線を持った三角柱形に切り揃えてなる歯刷子に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来の歯刷子は、植毛の先端を平面になるように切り揃え、或いは波うたせて切り揃えていた。しかし、このような歯刷子では、歯の根元、即ち歯と歯茎との境界の歯頸部分や、歯の咬合面の凹溝等の清掃を完全に行うのが困難で、これらの部分に食物の残滓などが付着した状態になり易かった。そしてこれらの付着物は乳酸発酵を起こして歯を浸食して虫歯を作り、一旦浸食が起きると一層残滓などの除去が困難になっていた。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

従って、本発明は歯の歯頸部分や咬合面の凹溝や、虫歯の浸食部分などの清掃を容易に行いうる歯刷子を実現するものである。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本発明による歯刷子は、柄の先端部分の前面に毛先が三角柱形に切り揃えられた刷子毛が植立されている。このために柄の刷子毛を植立した先端部分前面はU字形に前方へ膨出した凸曲面をなし、刷子毛はこの凸曲面にほぼ180°の方向へ拡がって植立されている。上記三角柱の稜線は、上記凸曲面の中心線に平行してその前方に位置する。

【0005】

上記柄の基部は、望ましくは円筒状をなし、その内腔に歯間刷子を収容している。この円筒状部分は適所で分断され、この分断箇所は着脱可能に結合されている。上記歯間刷子の刷子毛に対応する箇所の筒壁には、内腔より外界へ通ずる複数の小径の通気孔が穿孔されている。

【発明の効果】**【0006】**

本発明による歯刷子は、上述のように刷子毛1の毛先が三角柱形に切り揃えられているので、その稜線部分2を利用すれば、歯3と歯茎4との境界に位置する歯頸部分5や、咬合面の凹溝6のような、通常の歯刷子では清掃を十分に行い難い箇所でも良好に清掃することが可能で、これにより虫歯の発生を防止することができる。

【0007】

10

20

30

40

50

そして、一旦虫歯が発生すると、通常の歯刷子ではその浸食孔内の清掃が一層困難になるが、本発明による歯刷子を用いれば、このような浸食孔内も清掃して、虫歯の進行を抑制することができる。

【0008】

また、歯刷子は、一般的に歯間の清掃が難しいが、柄の内部に歯間刷子を収納しておくことにより、歯刷子を取出して歯間を清掃することができ、従って歯をより清潔に保つことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

柄の先端の刷子毛を植える部分は、前面がU字形に膨出した凸曲面に形成し、この凸曲面のほぼ全域に刷子毛が約180°の方向へ拡がって植立される。刷子毛としては、従来から使用されている豚毛や合成纖維を使用することができる。刷子毛は前方に稜線を有するほぼ正三角柱状に先端が切り揃えられる。柄の基部は中空円筒形に作られ、その内腔に歯間刷子を収容する。その筒壁は適所を開閉可能にするために切り離し、その切断端をねじ結合する。筒壁の歯間刷子の刷子毛に対応する箇所には複数の小径の通気孔を設ける。

10

【実施例】

【0010】

図1及び図2において、柄11の先端部分12は、その前面が前方へ向ってU字形に膨出した凸曲面13をなし、この凸曲面13上に刷子毛1が植立され、これら刷子毛1は凸曲面13に植立した関係上180°の方向に拡がっている。この拡がった刷子毛1の毛先は、稜線2を有する三角柱形に切り揃えられる。

20

【0011】

柄11の基部は内腔14を有する円筒状に形成され、その円筒壁15は部分16、17で分断され、これら分断部分では分断端がねじ結合によって着脱可能に結合している。内腔14内には刷子毛18を有する歯間刷子19が収容されている。円筒壁15の歯間刷子19の刷子毛18に対応する箇所には、複数の小径の通気孔20が穿孔されている。

20

【0012】

上述の三角柱形の歯刷子は、その刷子毛の先端が作る面の大きさが通常の歯刷子に較べて大きいために、短時間で歯の広範囲を磨くことができ、かつ刷子毛1の稜線2の部分が歯頸部分5や咬合面の凹溝6の奥部まで到達して完全な清掃を行うことができる。特に、歯頸部分5や咬合面凹溝6は歯垢が溜り易く、虫歯による浸食が起こり易いが、上述の三角柱形の歯刷子を用いれば、このような浸食孔内の清掃も可能であるために、虫歯の進行を抑制することができる。

30

【0013】

また、歯垢が溜まり易い歯間は、歯間刷子を用いないと清掃し難く、正常な歯刷子とは別の歯間刷子を使用するのが煩雑であったが、上記実施例では、正常な歯刷子の柄の内部に歯間刷子を収納しているので手軽に正常な歯刷子と歯間刷子の両方を用いた歯の清掃を実行することができる。

30

【産業上の利用可能性】

【0014】

上記実施例から明らかなように、本発明による歯刷子は、これを常用することにより歯垢を十分除去し、虫歯の予防に貢献することができるほか、従来の歯刷子の使用によって虫歯が出来かかった患者の治療の一環として、本発明による歯刷子を使用させることにより、虫歯の浸食孔内を清掃して虫歯の進行を抑制することも可能である。

40

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施例の一部切断側面図である。

【図2】図1におけるA-A線に沿う断面図である。

【図3】上記実施例の歯刷子の使用状態を示す見取図である。

【符号の説明】

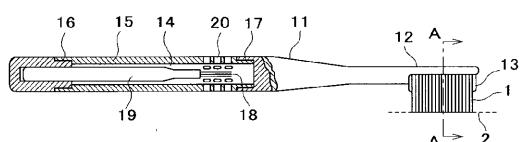
50

【 0 0 1 6 】

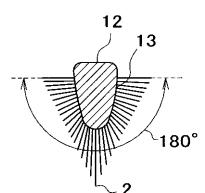
- 1 刷子毛
 2 條線
 3 齒
 4 齒茎
 5 齒頸
 6 凹溝
 11 柄
 12 先端部分
 13 凸曲面
 14 內腔
 15 円筒壁
 16 分断部
 17 分断部
 18 刷子毛
 19 齒間刷子

10

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

